



鏡野町一般廃棄物処理基本計画（概要版）

（令和 7 年 3 月改定）

1. 一般廃棄物処理基本計画の改定について

本町では、平成 27 年 3 月に「鏡野町一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成 27 年度～令和 11 年度）」を策定し、町民・事業者・行政が協働して循環型社会の形成に取り組んできました。令和 6 年度は、鏡野町一般廃棄物処理基本計画の見直しを実施する年度にあたり、ごみや生活排水に関する排出量等の将来推計、数値目標、施策等を見直し、同計画の後期計画（計画期間：令和 7 年度～令和 11 年度）として改定しました。

一般廃棄物処理基本計画とは

廃棄物処理法により、市町村は一般廃棄物の処理に関する基本的な事項を定める基本計画（一般廃棄物処理基本計画）を定めるものとされています。

一般廃棄物は、大きく分けて固形状のもの（ごみ）と液状のもの（生活排水）の二種類に分類されます。ここでは、固形状のごみ処理に関する基本計画を「ごみ処理基本計画」として整理しています。一方、液状の生活排水処理に関する基本計画を「生活排水処理基本計画」として整理しています。

一般廃棄物処理基本計画

ごみ処理基本計画

生活排水処理基本計画

- ・ ごみ発生量及び処理量の見込み、排出抑制のための方策、分別収集するごみの種類と分別区分、処理主体、処理施設の整備に関する事項等
- ・ 基本方針、目標年次、排出状況、処理主体、処理の目標、処理形態別人口、処理施設の整備に関する事項等

連携する
SDGs



質の高い教育



水・衛生



エネルギー



持続可能な都市



持続可能な生産と消費



気候変動



海洋資源



陸上資源



実施手段

2. ごみ処理基本計画について

(1) ごみ処理の基本方針

① ごみの発生・排出抑制の推進【施策の柱Ⅰ】

ごみの発生・排出量を削減のため、3Rのうちの 2R（リデュース：ごみを減らす、リユース：繰り返し使用する）に積極的に取り組みます。

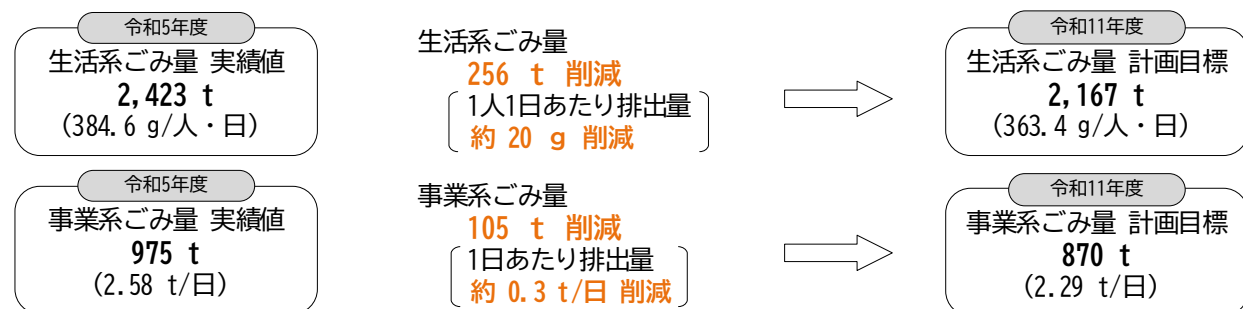
② 再資源化の推進【施策の柱Ⅱ】

津山圏域クリーンセンターとの共同処理により、効率的なリサイクル（再生利用）を推進します。

③ 環境にやさしい処理の推進【施策の柱Ⅲ】

津山圏域クリーンセンターとの共同処理により、処理困難性が高い可燃ごみや粗大ごみ等の適正処理を進め、有効利用と減量・減容化により最終処分物を削減します。

(2) ごみ減量に関する主な目標



(3) 目標達成のための施策

本計画で達成することとしたごみ減量等に関する目標、社会状況の変化ならびに廃棄物行政の動向等を踏まえて、各施策を次のとおり改定しました。

施策の柱Ⅰ 排出抑制の推進

人づくり

施策1	ホームページ等からの情報発信	継続
施策2	ごみ処理施設見学、環境学習の充実	継続 見直し
施策3	環境学習出前講座（岡山県）	新規
施策4	廃棄物減量等推進審議会	継続
施策5	ごみ減量等講習会出前講座	継続

施策6	環境衛生委員との連携	継続
施策7	ごみ分別チラシ・パンフレット等の作成等	継続

システムづくり

施策8	ごみ処理の有料化	重点施策 調査検討
施策9	生ごみの堆肥化等の推進	継続 拡充

施策の柱Ⅱ リサイクルの推進

分別収集支援

施策1	広報・啓発資料作成	継続 拡充
施策2	転入者・自治会未加入者等への啓発	継続
施策3	警告シールによる正しいごみ分別の啓発	継続

リサイクルシステムづくり

施策4	資源ごみ集団回収団体奨励金制度	重点施策 継続
施策5	地域設置型ストックヤード整備（補助制度）	継続
施策6	小型家電製品のリサイクル	継続 拡充
施策7	古紙・古着の拠点回収	新規

施策の柱Ⅲ 適正処理の推進

収集運搬計画

施策1	収集運搬体制の維持	継続
施策2	ごみ収集運搬業の許可	継続

その他の計画

施策5	災害廃棄物対策	継続
施策6	不法投棄対策	継続
施策7	在宅医療廃棄物対策	継続
施策8	公共施設における率先行動	継続

中間処理・最終処分計画

施策3	中間処理施設の適正管理	継続
施策4	最終処分場の適正管理（処分場の延命化）	継続

3. 生活排水処理基本計画について

(1) 生活排水処理の基本方針

『快適な生活環境の里づくり』推進に向けて、生活排水処理に関する基本方針を次のとおりとしました。

- ・ 生活排水処理の推進
- ・ し尿・汚泥の適正処理

(2) 生活排水処理に関する目標

	令和5年度実績値	令和11年度計画目標
生活排水処理率	83.8%	87.6%

(3) 目標達成のための施策

生活排水の処理計画

施策1	生活排水処理施設の整備	継続
施策2	生活雑排水の適正処理	継続
施策3	浄化槽の適正管理	継続

収集運搬計画

施策7	安定したし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬	継続
施策8	下水道供用区域での収集・運搬	継続

し尿・汚泥の処理計画

排出抑制・再資源化計画		
施策4	清掃事業者への指導	継続
施策5	住民への啓発	継続
施策6	汚泥等の有効利用	継続

中間処理・処分計画

施策9	津山圏域衛生処理組合等との共同処理	継続
-----	-------------------	----

災害廃棄物対策

施策10	災害廃棄物処理計画に基づく処理	継続
------	-----------------	----